

静岡市

つながる力による暮らしの充実 ～ 地域で共に生きることのできるまち ～

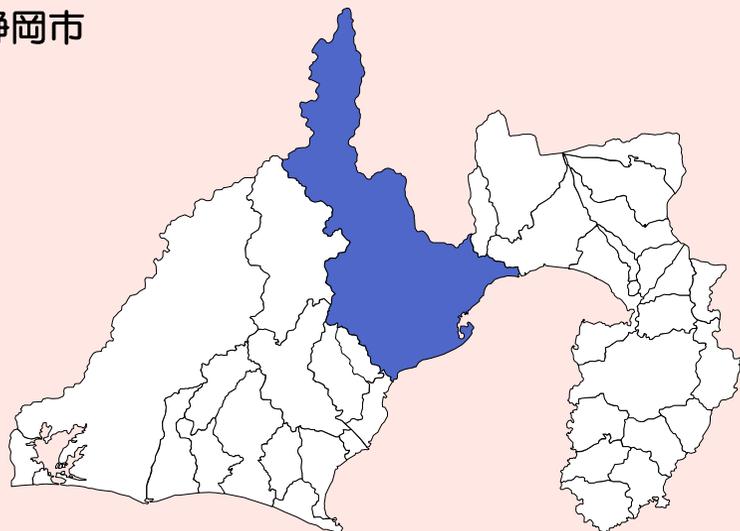
静岡市では、精神障がいのある方の地域生活への移行と住み慣れた地域で安心・安定した生活ができるよう、

- ・医療・福祉・行政の「つながる場」「実践の場」として自立支援協議会地域移行支援部会、ワーキンググループ等の開催
- ・退院支援体制確保事業
- ・地域生活体験支援事業
- ・静岡県、浜松市、各職能団体との共催による研修事業（課題の共有や人材育成）

に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

静岡市



取組内容

- 医療・福祉・行政による「つながる場」「実践の場」の確保
 - ・自立支援協議会地域移行支援部会の開催
 - ・地域移行支援部会ワーキンググループの開催
 - ・各行政区障害者相談支援連絡調整会議の開催
- 入院中の精神障がい者の地域生活への移行支援
 - ・退院支援体制確保事業の実施
 - ・地域生活体験支援事業の実施
- 地域移行関係職員向けの研修会等の開催
 - ・静岡県、浜松市、各職能団体との共催による研修会の開催

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (H30年4月時点)	1	か所
市町村数 (H30年4月時点)	1	市町村
人口 (H30年4月時点)	704,275	人
精神科病院の数 (H29年6月時点)	5	病院
精神科病床数 (H29年6月時点)	1,013	床
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	771 人
	3か月未満 (%:構成割合)	207 人 26.8 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	119 人 15.4 %
	1年以上 (%:構成割合)	445 人 57.7 %
	うち65歳未満	222 人
	うち65歳以上	223 人
退院率 (H28年度)	入院後3か月時点	70.0 %
	入院後6か月時点	89.0 %
	入院後1年時点	93.0 %
相談支援事業所数 (H29年12月時点)	基幹相談支援センター数	1 か所
	一般相談支援事業所数	11 か所
	特定相談支援事業所数	28 か所
保健所数 (H30年4月時点)	1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会	4 回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年3月時点)	都道府県	(有)・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	(有)・無 1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	(有)・無 1 / 1 か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数(目標値)	合計	
平成27年6月末	181	人	98	人	506	人		785	人
平成28年6月末	212	人	91	人	484	人		787	人
平成29年6月末	207	人	119	人	445	人		771	人
平成32年度末		人		人		人	132	人	人
平成36年度末		人		人		人	(未定)	人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 医療・福祉・行政による「つながる場」「実践の場」の確保

○ 自立支援協議会地域移行支援部会（年2回）

【協議事項】・障がい者の地域移行及び地域生活支援に係る取り組みの推進に関すること
・多様な居住の場の確保の推進に関すること

【役割】・ワーキンググループ、退院支援専任相談員活動の進捗管理、助言・指導
・自立支援協議会への提言

【構成員】各職能団体、相談支援事業所、サービス事業所、民生委員、家族会 等

○ 地域移行支援部会ワーキンググループ（月1回）

【取組内容】精神障がい者の地域移行及び地域生活支援に係る地域課題の抽出、事例の検証、
課題解決に向けた対応策の検討・実践、退院支援専任相談員への支援 等

○ 各行政区障害者相談支援連絡調整会議（月1回）

2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行支援

○ 退院支援体制確保事業

【事業概要】各行政区にある相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置し、精神科病院に入院している
医療保護入院者等の退院支援や地域生活を支援するための体制を整備する。

【活動内容】病院へ出向き退院準備段階からの入院者・家族等関係者への支援の実施、
退院支援委員会への参加、サービス導入のための支援、サービス事業所との連絡調整 等

○ 地域生活体験支援事業（随時）

【事業概要】宿泊による地域生活を体験できる場を提供し、退院後の生活のイメージづくりや生活能力の評価を
行う。

3. 地域移行関係職員向けの研修会等の開催（年1回）

○ 静岡県、浜松市、各職能団体との共催による研修会の開催

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成19～20年度 「精神障害者退院促進事業」
○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）
- 「精神障害者ケースマネジメントモデル事業」
○実施主体：静岡市
○長期入院者の退院促進と治療中断防止に関する研究事業
- 平成21～23年度 「精神障害者地域移行支援事業」
○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）
○「精神障害者退院促進事業」から名称変更
- 平成22年度～ 「精神障害者地域生活体験支援事業」
○実施主体：静岡市
○グループホームの一室を利用して、短期間の体験宿泊を実施
- 平成27年度～ 「退院支援体制の確保事業（精神障害者地域移行推進支援事業）」
○実施主体：静岡市
○各行政区相談支援事業所に「退院支援専任相談員」を配置（各区1名ずつ）
○医療・福祉・行政のつながる場「退院支援連絡会」の開催（月1回）
- 平成28年度～ 「自立支援協議会地域移行支援部会」、「地域移行支援部会ワーキンググループ（退院支援連絡会から名称変更）」の設置
○実施主体：静岡市

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・医療・福祉・行政による協働、多職種連携
- ・静岡県、浜松市、各職能団体との協働

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
地域全体で支援する力を構築していくためには、他分野、多職種とのつながりだけでなく、お互いの役割り、抱えている課題を理解する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野、多職種の役割、抱える課題の相互理解と課題解決に向けた対応策の検討 ・他分野、多職種連携による地域におけるコーディネート力の向上 ・身近な理解者・協力者を増やす 	行政側	協議の場の設置、支援体制の整備、事業の周知と理解の促進
		医療側	制度等の理解、課題の共有、事例の検証
		事業者側	制度等の理解、課題の共有、事例の検証
		関係機関・住民等	普及啓発、制度等の理解、課題の共有
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①協議の場の設置	つながりだけでなく、役割や課題への相互理解や協働が必要なため。	部会、ワーキンググループの開催	部会、ワーキンググループの開催
②身近な理解者・協力者との意見交換会	障がい、制度等への理解を促進し、地域のサポート力を向上させるため。	意見交換会の開催	意見交換会の開催

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 医療と福祉の連携によるニューロングステイの防止
2. 医療と福祉の横断的・重層的な支援体制の整備
3. 安心できる暮らしを支える人材・ネットワークづくり

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
H30年7月	第1回自立支援協議会 地域移行支援部会	地域移行・地域生活支援に関する課題の抽出、事例の検証、課題解決に向けた対応策・体制整備の検討等	1,2,3
H31年1月	研修会	静岡県、浜松市、職能団体等との共催による研修会の開催	3
2月	第2回自立支援協議会 地域移行支援部会	地域移行・地域生活支援に関する課題の抽出、事例の検証、課題解決に向けた対応策・体制整備の検討等	1,2,3
H30年4月 ～H31年3月	地域移行支援 ワーキンググループ (月1回開催)	地域移行・地域生活支援に関する課題解決に向けた対応策の検討、実践 ⇒社会資源見学ツアー、院内研修会、他機関・団体(宅建協会、家族会、民生委員等)との意見交換会等	1,2,3
	各行政区障害者相談 支援連絡調整会議 (月1回開催)	関係機関によるネットワーク構築に向けた課題の検討、困難事例の検証、地域生活支援・社会資源に関する検討・情報交換等	2,3
	地域生活体験支援事業	長期入院者に地域生活を体験できる場を提供	1

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	506	484	—	342	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	0	1	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	0	1	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			132	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					—
⑧	認知症施策の推進					—

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。